

保護者の皆様

忠岡町立忠岡小学校
校長 小山 昌二

令和8年度 学校諸費の口座引落日と金額について(今年度は給食費が無償化されています。)

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。さて今年度の学校諸費について詳細が決まりましたので報告いたします。
下表のとおり、月々の引落額をご確認のうえ、口座引落日までに、ご登録されております口座への入金をお願いいたします。

学年	費目	月分	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
		1回目口座引落	5月18日		6月8日	7月3日	9月8日	10月8日	11月9日	12月4日	1月8日	2月8日	
		2回目口座引落	なし		6月22日	なし	9月24日	10月20日	11月20日	なし	1月20日	なし	
1年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
	口座引落額計		4,210		2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110			
2年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
	口座引落額計		4,210		2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110			
3年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
	口座引落額計		4,610		2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310			
4年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	積立金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
口座引落額計		8,610		4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310				
5年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
	積立金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
口座引落額計		9,010		4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510				
6年生	給食費	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	PTA会費		300	300	300	300	300	300	300	300			
	学年会計		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200			
	積立金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	引落手数料		10		10	10	10	10	10	10			
口座引落額計		9,010		4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510				

- ※ PTA会費は家庭数での徴収となります。年下の児童より徴収させていただきます。
- ※ 4年生より積立金を徴収します。5年宿泊行事費・6年修学旅行費・卒業アルバム代の費用に充当します。
- ※ 給食費・学年会計・積立金については、1月以降を調整月としますので、年間必要額が決定した後、1月以降の口座引落額を連絡いたします。
- ※ 1回目の口座引落が残高不足等で振替不能となった場合は2回目の口座引落を行いますが、2回目の口座引落で引落不能となった場合は現金徴収をさせていただきます。なお、4・5月、7月、12月、2・3月分につきましては2回目口座引落はありませんので、1回目に引落不能となれば現金徴収となります。
- ※ 調整月も同程度の引落があるかもしれませんので口座残高を確認していただくようお願いいたします。